

平成26年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成26年3月25日 午後 2時30分						
開会日時	平成26年3月25日 午後 2時32分						
閉会日時	平成26年3月25日 午後 4時25分						
開催場所	ふじみ野市上福岡図書館2階集会室						
委員長	富山 章						
教育長	教育長職務代理者 高山 稔						
書記	小川 正樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	議事出席者			
	1	富山 章	出	教育部長 高山 稔	出	上福岡図書館長 吉川 益弘	出
	2	雪平 定夫	出	総務課長 西郷 雅美	出	大井中央公民館長 近藤 朗	出
	3	富田信太郎	出	学校教育課長 山崎 祐一	出	上福岡歴史民俗資料館長 坪田 幹男	出
	4	塩野 好一	出	学校給食課長 関 敬二	欠	総務課主幹 池澤 信之	出
				生涯学習課長 桜井 信枝	出	学校教育課主幹 忽滑谷 敏之	出
						学校給食課主幹 佐藤 友直	出
傍聴人数			3人				
会 議 概 要							
委員長 (2時32分)	<p>平成26年第3回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成26年第3回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず始めに、26年第2回定例及び臨時の教育委員会会議録の承認についてでございます。</p> <p>こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等がございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>それでは、定例会及び臨時会の会議録につきましては、この内容で承認と</p>						
各委員							
委員長							
各委員							
委員長							

<p>各委員 委員長</p>	<p>いたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>本日は教育長から報告は省略させていただきます。</p> <p>まず、本日の議事に先立ちまして、お手元に配布しておりますとおり、事務局より追加議案の申し出がありました。申し出のとおり議案第25号、「ふじみ野市生涯学習推進委員会設置要綱の一部を改正することについて」を日程に追加し、議題としたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>それでは、本会議に提案されました議事を申し上げます。</p> <p>第15号議案、「ふじみ野市教育委員会情報公開条例施行規則及びふじみ野市教育委員会 個人情報保護条例施行規則の一部を改正することについて」</p> <p>第16号議案、「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正することについて」</p> <p>第17号議案、「ふじみ野市教育委員会が所管する公の施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正することについて」</p> <p>第18号議案、「ふじみ野市市民憩の森条例施行規則の一部を改正することについて」</p> <p>第19号議案、「ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて」</p> <p>第20号議案、「ふじみ野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正することについて」</p> <p>第21号議案、「ふじみ野市教育委員会職員希望降任について」</p> <p>第22号議案、「平成26年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」</p> <p>第23号議案、「平成26年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」</p> <p>第24号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」</p> <p>第25号議案、「ふじみ野市生涯学習推進委員会設置要綱の一部を改正することについて」</p> <p>報告事項、「平成26年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>報告事項、「東原小学校における放課後児童クラブの建替計画について」</p>
--------------------	---

教育長職務代理者	<p>報告事項、「第10採択地区 教科用図書採択協議会要項について」 以上、議案11件、報告事項3件でございます。 それでは、教育長職務代理者から提案理由をお願いします。 議案書に基づき提案理由説明。</p>
委員長	<p>ここで、お諮りします。第21号議案及び第22号議案については、人事案件のため、報告事項終了後に秘密会として審議したいと思いますよろしいですか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>それでは、両議案については、報告事項終了後に秘密会として審議することといたします。</p>
委員長	<p>つづいて、審議に入ります。 始めに、第15号議案及び第25号議案は関連がありますので、併せて議題といたします。</p>
総務課長	<p>両議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。 市長部局の組織改正に伴うもの。15号議案は、両規則の委任規定にある文書・法務課を契約・法務課と変更するもの。25号議案は、スポーツ振興課を文化・スポーツ振興課と変更するもの。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。 特に課名の変更ということで、質問がないようですので、お諮りします。第15号及び第25号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>賛成総員と認め、両議案は、原案のとおり決定いたします。 次に、第16号議案、「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>主幹より説明。</p>
学校教育課主幹	<p>新旧対照表にて説明。鶴ヶ岡5丁目4番地内（NTT跡地）の開発に伴い市民課による住居表示の振り直しが行われたため、本規則の改正を要した。さらに福岡3丁目3番2号についても現在道路のため改正するもの。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>

委員長	<p>ます。</p> <p>特に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第16号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>賛成総員と認め、第16号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第17号議案及び第18号議案は関連がありますので、一括して議題といたします。</p> <p>両議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>17号議案は、市民憩の森の野外活動広場及びレクリエーション広場について利用者へのサービス向上及び申請上の便宜を考慮し予約システムに導入するための規則改正。施行は5月1日から8月分からの予約が可能となる。広報4月1日号に掲載し周知を図る。</p> <p>18号議案はその運用のための条文整備。第2条第3項は抽選及び予約期間、第4項はレクリエーション広場の調整会議、第5項は利用許可申請の提出細則、対象者は団体、受付期間－3か月前の1日から3か月前の7日まで、抽選日は8日、決定結果は9日目にメールにて回答、本申請は9日目から10日間、抽選申し込み件数は5コマまで、抽選後の空時間の予約は3か月前の9日から利用日の7日前まで、空いている場合の制限件数の制限なし、本申請については仮予約の翌日から10日間、本申請が無い場合には自動的にキャンセルとなる、レクリエーション広場について、3か月前の月初に調整会議を開催するなどの規定を説明。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
雪平委員	<p>受付終了日が利用日の7日前で終了という説明がありましたが、利用日の5日前にキャンセルがあった場合はどのような対応になるのですか。</p>
生涯学習課長	<p>その場合には、規則上は利用できないこととなります。</p>
雪平委員	<p>1週間前に利用申請を締め切るということは、火を使うとか何か理由があるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>利用料の支払いや使用説明の期間として、また、他の使いたい団体への周知期間として7日前としました。</p>
雪平委員	<p>利用者側の立場からすると少しでも申請締め切り期間が短い方が良くと思</p>

	<p>いますが、行政側にとって説明期間などを考えるとればギリギリなのではないでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>他の利用施設との整合性を図り、使い方の説明期間として7日間とさせていただきます。</p>
雪平委員	<p>火を使う団体があつたりすることを考えると致し方ないかなとも思いますが、1件でも多く利用してもらった方が良くと思いますので、発想として常に使う側に立っていただきたいと思います。</p>
総務課長	<p>以前体育課で体育館の利用申請を利用当日までして便宜を図ったことがありましたが、逆に当日キャンセルで空いてしまうということもありましたので、5日間とか7日間とか申請期限を区切りその空いた時間をさらに貸し出せるようにしました。</p>
生涯学習課長	<p>今後運用状況を考慮して、5日前とか4日前とかにしていきたいと考えております。</p>
雪平委員	<p>わかりました。借りる側のチャンスが少しでも増えるようにしていただければと考えますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にございますか。</p>
富田委員	<p>18号議案の参考資料の所で、レクリエーション広場については、従来の方法で実施していくということでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>利用団体の要望があり、調整会議で決定する方法としました。</p>
富田委員	<p>現在の利用状況は、ほとんど調整会議で埋まってしまうのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>現在14団体が平日の午前中を主に利用しており、土日は空いている状況です。</p>
富田委員	<p>わかりました。逆に野外活動広場について調整会議の方が良いという声はありませんか。</p>
生涯学習課長	<p>野外活動広場の利用者は比較的若い世代で平日に集まるのが難しい場合が多く、インターネットで手続きができる方が良いという声が多くこのような方式となりました。</p>
富田委員	<p>両方ともそれぞれの利用者にとって都合がよい方式となっていることですね。わかりました。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>5月1日施行で8月からの予約となり、ちょうど利用が多い期間の間に方</p>

	法が変更になることで混乱は生じませんか。
生涯学習課長	7月の利用申請は4月から始めており、月ごとに申請ができるので混乱はないと考えます。
委員長	わかりました。 他にございませんか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第18号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第18号議案は、原案のとおり決定いたします。 続いて、第19号議案、「ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。 本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。
総務課長	新旧対照表にて説明。1つは、臨時的任用職員の年次有給休暇制度の1年未満の繰越の規定、市の要綱に合わせ賃金増額の改正。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	教員の場合の臨時的任用職員の場合は、3月31日は切れますが、そうした職員が再度任用された場合には、繰越せないという解釈で良いのでしょうか。
総務課長	そのとおりです。
教育長職務代理者	教職員の臨時的任用職員の場合には、年休についても1年を限度とした取扱いになります。一方、行政職の臨時的任用職員の場合には、日付けは切れていても継続雇用の取り扱いがされており、差異があります。
雪平委員	わかりました。 給与が上がるのはなぜですか。
総務課長	市長部局で近隣市町を調べこの金額になり、人材の確保が目的です。
雪平委員	わかりました。
委員長	他にご質問はございますか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)

<p>委員長</p>	<p>賛成総員と認め、第19号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>続いて、第20号議案、「ふじみ野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>条文の語句整備、定期監査における指摘事項の改正。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>特に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第20号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第20号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>次の第21号及び22号議案は、秘密会での審議となりますので、第23号議案、「平成26年度ふじみ野市教育委員会 工事計画を策定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、総務課主幹よりお願いいたします。</p> <p>金額が500万円以上の工事が対象。小学校空調設備設置工事－12月契約、6月完成予定。順調に進捗している。元福小学校プールサイド塗装工事－9月から12月に実施。西原小学校プール塗装工事－水槽内全面改装、9月から12月に実施。東原小学校手すり改修工事－校舎内手すり改修工事。亀久保小学校校舎大規模改造工事－2年継続事業の2年目の工事、12月末まで工期。特別教室棟の内部改修。三角小学校校舎大規模改造工事－2年継続事業の2年目の工事、亀久保小と同様。中学校空調設備設置工事－12月契約、6月完成予定。小学校と同様。花の木中学校プールサイド塗装工事－9月から12月に実施。花の木中学校手すり改修工事－校舎ベランダ手すり改修工事。福岡中学校樹木伐採工事－現在行っている歩道設置工事の延長で校門から図書館までの学校用地の樹木伐採、フェンス移設等を行うもの。葦原中学校校舎大規模改造工事－26年度27年度2か年の継続事業の1年目の工事、外装、内装、トイレ改修工事を中心に実施。仮称上福岡学校給食センター造成工事－継続事業の2年目、今年の7月に完了予定。現在、擁壁工事実施中、順調に推移。</p>
<p>委員長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いし</p>

富田委員	<p>ます。</p> <p>工事の予定期間についてですが、プールの工事について、けが等の指摘がされているにもかかわらず、工期が今年度のプールの期間を過ぎてから始まるということですが、危険がある所だけでもプールが始まる前に工事がはじめられないものなのか、如何でしょうか。</p>
総務課主幹	<p>プールにつきましてはご指摘の通り、プールが始まる前に実施できるのが理想なのですが、最近の気候の状況では、5月からプール授業が始まってしまいます。4月にスタートして契約した時点でプール授業が始まってしまい工事期間が取れないこととなります。鋭利な部分についてはすべて補修しながら今年度授業については実施していただき、来年度以降に向けて、より完全な形となるよう工事を進めていきたいと考えております。</p>
富田委員	<p>そうしましたら、各学校には再度、けがの無いよう注意を喚起していただけたらと考えます。</p>
委員長	<p>各学校に学校教育課からも指導をお願いします。また、プールの中は、水を抜いて掃除をしてとなると期間が短いのですが、危険箇所については、排水溝の点検の際に見てもらいたいと思います。</p>
総務課主幹	<p>ご指摘の通り、水を抜いて掃除をしてすぐ授業となり、短い期間しかないのですが、その期間を最大限利用して安全点検を進めながら、塗装する前の段階で安全が保たれるように補修をしたいと考えます。</p>
委員長	<p>学校教育課でもプールの安全管理の徹底をお願いします。</p> <p>他に質問はございますか。</p> <p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第24号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、大井中央公民館長よりお願いいたします。</p>
大井中央公民館長	<p>分館長名簿案について説明。3月31日で任期が終了。14名中再任9名、新任5名。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日の2年間。新規の方のみ説明。</p>



委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
	特に質問がないようですので、お諮りします。
	第24号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
	賛成総員と認め、第24号議案は、原案のとおり決定します。
	報告事項に移ります。
	報告事項「平成26年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」についての説明を総務課長よりお願いいたします。
総務課長	一般質問は16名おり、うち教育関係についての質問は、6人で総務課1人、学校教育課5人。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
	特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。
	次に、報告事項「東原小学校における放課後児童クラブの建替計画について」の説明を総務課主幹よりお願いします。
総務課主幹	資料に基づき説明。現状一定員51名の所、25年度58名利用。26年度申込は86名の申込み。構造的課題は軽量鉄工造、延べ面積129.18㎡、2階建てのため利用児童に目が届かない状況で安全面に課題。26年度設計、27年度に建設工事。26年度はプレハブで対応。4月から7月工事。その間、校舎図工室を一時利用して対応。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	プレハブの建設が4月からということですが、この用地は教育委員会の用地だと思いますが、この部分は市部局に返すということですか。その手続きについて教えてください。
総務課主幹	プレハブ用地については、学校用地で教育委員会の管理下にあるため、一時的に利用を許可するという形で進めたいと考えます。
雪平委員	貸与の手続きについて、教育委員会での手続きはいつ行うのですか。
総務課主幹	貸与につきましては、教育長の専決決裁事項にあたるためこの報告の後、

	<p>事務を進めたいと考えています。</p>
富田委員	<p>プレハブの建築面積が60㎡でこれまでのものが130㎡と、広さについてはこの面積で大丈夫なのでしょうか。</p>
総務課主幹	<p>児童一人あたりの必要面積に応じ86名に対応できるよう現施設に加えて60㎡を算出しました。</p>
富田委員	<p>それに加えて、図工室も使用するということですか。</p>
総務課主幹	<p>図工室はプレハブが立つまでの間の利用でプレハブ建設後は、学校に返却します。</p>
委員長	<p>7月以降は2つになるのですね。</p>
総務課主幹	<p>27年度の建設完成までは2棟体制になります。</p>
雪平委員	<p>福祉部の管轄のものをどうして教育部が行うのですか。</p>
総務課主幹	<p>工事は福祉部で行います。</p>
塩野委員	<p>現在使用されている建物で床等に不具合があるようですが、補修は行うのですか。</p>
総務課主幹	<p>具体的にどのような補修を行うかは、教育委員会事務局としては把握しておりませんが、子どもの安全のために必要な補修は行うと聞いています。</p>
委員長	<p>日常的にどのような安全管理が行われているか、ご存知ですか。</p>
総務課主幹	<p>放課後児童クラブは、子育て支援課の所管になりますので、校長の管理下にはない状況です。</p>
委員長	<p>その他にございませんか。</p> <p>他に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。</p> <p>最後の報告事項です。</p> <p>報告事項「第10採択地区教科用図書採択協議会要項について」の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>4年に一度教科書の採択があり、26年度は小学校、27年度は中学校の教科書となる。埼玉県は23の採択地区があり、ふじみ野市は第10採択地区に属し、7市町。構成員は教育委員長及び教育長となる。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
雪平委員	<p>専門委員の委嘱はすでに終わっているということですか。</p>

<p>学校教育課長 雪平委員 学校教育課長 委員長</p>	<p>内定している状況です。 専門委員の調査研究の報告が出るのは何時ごろですか。 9月の初旬を予定しています。 来年度の事務局がふじみ野市になりますので対策もお願いしたいと思いま す。</p>
<p>学校教育課長 雪平委員 学校教育課長 委員長</p>	<p>それについての対応の準備はしているところです。 どのくらいの予算で行うのですか。 2万円です。 他に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承 したいと思います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>さて、第21号及び第22号議案は、秘密会での審議となりますので、こ こで、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。 ・市民ボランティア企画講座について</p>
<p>委員長</p>	<p>3月15日に説明会開催し35名の参加者。51企画の提案あり。 3月28日に社会教育委員及び事務局で審査。 講座の期間は7月から10月で試行。後半は検証。来年度から前期、 後期で実施予定。</p>
<p>(秘密会) 委員長</p>	<p>ありがとうございました。 次回の定例教育委員会会議につきましては、平成26年4月24日(木) 午後2時00分から、場所は今回と同じ上福岡図書館2階集会室を予定して おります。 それでは、ここからは秘密会となりますので、各課・館長には退席を願いま す。本日は大変お疲れ様でした。</p>
<p>各委員 委員長</p>	<p>(秘密会) 他に質問がないようですので、秘密会を解除します。 お諮りします。 第21号議案及び第22号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょ うか。 (全員賛成) 賛成総員と認め、両議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、平成26年第3回 定例教育委員会会議を閉会いたします。</p>

<p>(16時25分)</p>	<p>本日は大変お疲れ様でした。</p> <p>閉会</p>
-----------------	--------------------------------